



報道発表資料

山形労働局発表

平成26年5月23日（金）

担当

山形労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 和賀 悟
職業安定課長補佐 齋藤 好浩
電話023-626-6109

平成26年度やまがた雇用施策実施方針の策定について

平成26年度やまがた雇用施策実施方針を策定し、山形県と連携・協力し、本県の雇用失業情勢の改善に取り組みます。

山形労働局（局長 ^{もりた ひろし} 森田 啓司）は、雇用対策法および同法施行規則第13条に基づき、厚生労働大臣が定める全国方針（「雇用施策実施方針の策定に関する指針」）を踏まえ、平成26年度における労働局及び公共職業安定所における職業指導並びに職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針（以下「雇用施策実施方針」という。）を策定しました。

雇用施策実施方針は、山形県知事の意見を聴いて、山形労働局長が策定するもので、地域の産業、就業構造を踏まえ、山形県が実施する雇用施策及び産業振興施策等との連携について盛り込み、緊密な連携・協力の下、円滑かつ効果的な雇用施策を実施し、本県の雇用失業情勢の改善に取り組むこととしています。

また、山形県知事から当該方針に定める事項について要請がなされた場合には、その要請に迅速に対応することとし、これまで以上に地域において緊密な連携・協力を図っていくこととしています。

平成26年度やまがた雇用施策実施方針の概要は別紙のとおりです。